

【令和2年1月～12月に新事業分野進出資金/ベンチャー支援資金/創業者・事業承継支援資金(創業者支援貸付)の融資を受けた方】

融資実行日	令和2年5月15日	利子支払	前払い	据置期間	なし
当初借入額 (円)	15,000,000	返済日	毎月20日		

利子補給金計算書 (1月～12月)

氏名 (法人にあっては名称) :

利子補給率 (%) : (A) 1.00 返済金額 (円) : (B) 500,000

(例)

返済年月日 (C)	融資残高 (円) (D)	利子補給率 (%) (A)	利子日割日数 (日) (E)	交付申請額 (円) : (F) (D) x (A) x (E) ÷ 365	備考
C1 → 令和2年5月15日	D1 → 15,000,000	1.00	6	2,465	
令和2年5月20日	14,500,000	1.00	33	13,109	
令和2年6月22日	14,000,000	1.00	28	10,739	
令和2年7月20日	13,500,000	1.00	31	11,465	1円未満は切り捨て
令和2年8月20日	13,000,000	1.00	34	12,109	
C2 → 令和2年9月23日	12,500,000	1.00	27	9,246	
令和2年10月20日	12,000,000	1.00	31	10,191	
令和2年11月20日	11,500,000	1.00	31	9,767	
令和2年12月21日	11,000,000	1.00	30	9,041	
令和3年1月20日	10,500,000				
パソコン入力の場合、利子日割日数の計算上令和3年1月まで入力してください。					
合計金額 (円)				88,132 : (G)	
合計金額 (千円)				88 : (H)	千円未満は切り捨て

- 基本的に融資実行時に利子支払があれば「前払い」の場合が多いですが、詳細は取扱金融機関へご確認ください。
- 利子補給率(A)欄には、利子補給率1%を記載してください。返済金額(B)欄には、毎月の返済額を記載してください。
- 返済年月日(C)欄には、(C1)に融資実行日、(C2)に毎月の返済年月日を記載してください。  
返済年月日が、土曜日、日曜日の場合は、次の月曜日の年月日を、祝日の場合は、その翌日の年月日を記載してください。  
計算例では6月20日は、土曜日のため翌週の6月22日(月)が返済年月日となります。9月20日は日曜日で21日、22日が祝日のためその翌日の9月23日の水曜日が返済年月日となります。同様に12月20日(日)は翌日の12月21日の月曜日を返済年月日としています。なお、返済年月日については、貸付返済予定明細等で御確認お願い致します。
- 融資残高(D)欄には各月の返済年月日現在の融資残高を記載してください。  
利子補給金の対象融資残高上限額は2,000万円のため、2,000万円を超える場合は2,000万円と記載してください。
- 利子日割日数(E)欄には、返済年月日間の経過日数を記載してください。初回の例は、融資実行日の令和2年5月15日から5月20日までの経過日数の6日となります。  
貸付返済予定明細に利子日割日数が記載されている場合もありますので、その日数を参考にしてください。ただし、初回の経過日数(融資実行日に支払う利子に係る経過日数)については、記載がない場合もありますのでご注意ください。
- 利子補給対象期間は、融資を受けた日から3年を限度としています。対象期間の利子日割日数計算上の最終日は融資実行年月日の3年後の契約上の返済日ではなく融資実行月の前日となります。

パソコンによる入力方法 (入力用シートは、沖縄県のHPに掲載していますので、下記のURLからダウンロードしてください。)

URL : <https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/keiei/kinyu/rishihokuyuu.html>

- 基本的に網掛けの部分が入力欄です。
- 利子補給率(A)欄には利子補給率1%を入力してください。
- 返済金額 (B)欄には毎月の返済額を入力してください。なお、元本据置の場合は入力する必要はありません。
- 返済年月日(C)欄には、(C1)に融資実行日、(C2)に毎月の返済年月日を入力してください。  
入力は、2020/5/20のように「西暦/月/日」とします。なお、利子補給対象期間は、融資を受けた日から3年を限度としているため、その最終日は、3年前の融資実行月の前日となりますので当該日を入力してください。
- 融資残高(D)欄の最初の欄(D1)には当初借入額を入力してください。  
年途中に据置期間が終了する方は、それ以降は毎月の返済後の融資残高を直接入力してください。  
利子補給金の対象融資残高上限額は2,000万円のため、2,000万円を超える場合は2,000万円と入力してください。
- (A)～(D)欄の入力の結果、合計金額(H)欄に算定された金額が利子補給金交付申請額となります。

※ ご不明な点があれば沖縄県中小企業支援課金融融資制度担当 (TEL : 098-866-2343) までお問い合わせください。